

南房総国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 国民からの意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・ 変更案概要を環境省ホームページに掲載
- ・ 環境省ホームページへのリンクを千葉県及び関係4町(富浦町、千倉町、大原町、大多喜町)のホームページに掲載

(2) 変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課，千葉県環境生活部自然保護課で変更案(公園計画書及び図面)を閲覧可能

(3) 意見提出期間

平成14年4月12日から5月11日まで(30日間)

(4) 意見提出方法

郵送，ファックス又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

2 意見募集の結果

・ 封書によるもの	0通
・ ファックスによるもの	1通
・ 電子メールによるもの	3通
合計	4通
・ 整理した意見の総数	9件

南房総国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関するパブリック・コメントの実施結果

【公園計画の変更に関するご意見】

番号	ご意見	件数	対応方針
1	施設・設備の適切な整備・管理を希望する。	1	本公園の管理を行っている千葉県に伝えさせていただきます。また県から要望がありましたら、環境省の施設整備補助を検討させていただきます。
2	サーフィンをする者のことも考え、年間を通じて利用できる快適な駐車場・公衆便所などの整備をお願いします。	1	本公園の管理を行っている千葉県に伝えさせていただきます。また県から要望等ありましたら、環境省の施設整備補助を検討させていただきます。
3	今回の変更を妥当と認める。	2	

【その他に関するご意見】

番号	ご意見	件数	対応方針
1	外房地域の野生動物保護対策について、千葉県に提出している意見は環境省に届いているのでしょうか。	1	本公園の管理を行っている千葉県において、業務の参考にしていると聞いています。環境省も県より入手し、参考とさせていただきます。
2	地元住民に対し、公園計画の変更を伝える機会はないのか。	1	環境省としては、地域の代表者として関係都県知事及び市町村長からご意見を伺い、地元の意見を公園計画の変更案に反映させるとともに、全国的見地から適切な公園計画の策定に努めているところです。
3	中央環境審議会のメンバーを知らせてもらいたい。	1	環境省のホームページ等で公開してます。
4	聴取意見の公表の仕方を教えてもらいたい。	1	現在、とりまとめた意見を、HPにて公表してます。今後、より良い方法について検討させていただきます。
5	国立公園の境界標識などの復元をお願いしたい。	1	国立公園の管理は千葉県が行ってます。かつて標識等を設置した千葉県と標識の復元・設置の検討について相談してみます。